



2020年2月3日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役会長 CEO 車谷 暢昭
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長
石山 一可
Tel 03-3457-2100

(開示事項の経過)当社海外子会社に対する訴訟の提起について

当社が、2017年8月24日付「当社海外子会社に対する訴訟の提起について」にてお知らせしておりました、当社連結子会社の東芝エレクトロニクス・ヨーロッパ社（以下、TEE）等に対して提起された訴訟に関し、今般、和解が成立しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 和解成立日

2020年1月31日（独現地時間）

2. 訴訟の概要および経緯

原告は、2007年まで当社の持分法適用会社であった松下東芝映像ディスプレイ株式会社（注）（以下、MTPD）が、ブラウン管に関する欧州競争法違反行為に関与し、その結果ブラウン管が組み込まれた製品を購入した原告が損害を被ったと主張して、損害賠償を求める訴訟を英国高等法院に提起しました。その後、訴訟手続きを進めてまいりましたが、今般、原告との和解が成立いたしました。

（注： ブラウン管の製造と販売を目的とした会社で、商号は設立時点のものです。当社は2007年に、当社が保有していたMTPD全株式を売却しております。）

3. 原告の概要

- (1) 名称： Media-Saturn-Holding GmbH（その関係会社を含む）
- (2) 所在地： Wankelstrasse 5, 85046 Ingolstadt, Germany

(3) 代表者： Pieter Haas, CEO

4. 和解の内容

原告に対して、550,000 ユーロ（約 6,632 万円）を支払うことで和解いたしました。

5. 今後の見通し

本件和解費用を 2019 年度第 3 四半期に計上する予定ですが、本件和解による当社業績への影響は軽微と見込んでおります。

以上